

## 北周・孝閔帝期の庾信（上）

— 激しい権力闘争下の羈旅の臣 —

加 藤 国 安

（漢文学研究室）

はじめに

筆者は、これまで梁の滅亡、そして西魏及び北周という異朝への出仕をめぐる、庾信の煩悶の跡を辿りながら、その作品を検討してきた<sup>①</sup>。西魏に囚われた庾信は、後に西魏の一代の英雄、宰相・宇文泰との間に、深い人格的な触れ合いの機会があったらしく、その頑な態度は急速に軟化していった。庾信は帰順し、いよいよ北土での新たな日々が始まり、当初は順調に北朝になじんで行くかに見えたが、それも宇文泰の死により、わずか一年足らずでこの依るべを失ってしまう。

偉大な叔父・宇文泰の跡を継いだ宇文護は、早速その第三子の若い十五歳の宇文覚を擁し、西魏を廃して新たに北周朝を興す。そして、羈旅の臣・庾信も、異国で官に就き健気に公務に励み、やがて北周の文人との交流に僅かな慰めを見いだそうとしていた。しかし、北周朝は誕生を契機に、以後数年間激しい権力闘争を繰り返すことになる。庾信は、再び不安定な政治状況の中へ投げ出されてしまうのである。朝廷で起きた

度々の政争は、庾信に複雑な波紋を投げかけ、異国での新たな憂悶を抱かせるようになったかに見える。

従来、この孝閔帝期の庾信の動向については、概略的に紹介されてきたにすぎない。これまで宇文泰についてはある程度研究されてきたが、管見の限りでは、この宇文護を中心とした政治史の展開は、日中双方の学界でまだほとんど解明されていない問題だと思われる。ために、北周の庾信の顔もほとんど見えぬまま、手つかずの状態で来ている感がある。庾信の詩文が難解だったり、解釈が定まらなかつたりするのは、一つには、作品とその背景に関する研究の立ち遅れに原因があるろう。筆者にとって、孝閔帝期の国家像の全体を史的に把握するのは到底不可能な話だが、庾信と関わる範囲内に限っても、おおよその政治的背景を復元してみなければ、異境に放り出された羈旅の臣・庾信の内面についての、文学的な研究もできようはずがない。

そこで、小論では、孝閔帝期の政治の流れの復元をも意図しつつ、併せてこの時期の庾信論を進めてみたい。

## 一 北周朝の誕生と宇文護の台頭

— 朝臣庾信の見た抗争 —

孝閔帝の治世が一年にも満たず、この時期の庾信の作品がたとえ僅かしかないにせよ、個々の作中における彼の思いを、念入りに探っておく必要がある。政治システムや、文化・自然環境等の全く異質な世界に放り出された一人間の、精神的労苦と葛藤たるや、並々ならぬものがあつた筈だ。後に、庾信は北周朝の代表的文人へと脱皮していくが、それはこうした異国での大小の数限りない問題にぶつかると共に、それらを一つ一つ理解し、過去の自己を乗り越えていった辛苦の結果である。平生の小さな苦勞の積み重ねは、なかなか表面にそれと表れてはきにくい。従つて、そうした苦闘する彼の内面を、何とか掴み出そうとするのは、甚だ厄介な作業となる。しかし、庾信にとつて北周理解の日々なくしては、その後の北周・武帝期での栄光も実際にはありえない訳であり、また特に、筆者は庾信の「哀江南賦」等の大作を、孝閔帝末期に書き上げたことと推測してきたことでもあり、そうした諸々の意味でこの時期の庾信論は重要な面を持つ。

まずは、北周朝誕生期の様子だが、これについては従来さほど語られてはいない。そこで、『北史』『周書』『隋書』等の記述により、当時の政治の流れを再現する作業を進めることから始めよう。ところが、いざ「孝閔帝本紀」や、他の列伝から、当時の歴史を再構築しようとする時、孝閔帝期の政治史について、有る程度まとまった記述をしている箇所と、いうのにも見あたらず、実際にはどれも断片的な記録の寄せ集めにすぎないことが分かる。孝閔帝期の時代状況を詳しく把握するには、各巻に散在するそれらの記録を丹念に一つづつ拾い上げ、それらを慎重に繋ぎ合わせ、自ら編集しなければならぬ。

一代の英傑・太祖宇文泰は、その後事を甥の宇文護に託して没した。しかし、「太祖の崩殂するに及び、諸子らは冲幼くして、群公ら等夷の志を抱き、天下に去就の心有り。」(『周書』宇文護伝 史臣曰の条)と記されるように、同僚の元勳らが、己は太祖と同格であるとして、各自が政権掌握の大望を抱き去就の動きを見せたのだった。また「疆寇は近くに在り、人情安から」(同 本伝) ざる状況だったから、「有周の受命の始め、宇文護は寔に艱難に預かる」(同 史臣曰の条) こととなった。この危急存亡の時に当たり、宇文護は万難を排し、ただちに第三子の宇文覚(当時は、父・宇文泰の後を継いで大家宰Ⅱ丞相)を擁し、西魏帝に禅譲を迫り、五五七年正月、孝閔帝(正しくは、この時点ではまだ天王で、皇帝と称されるのは、次の明帝になってからである。が、拙論では、煩雑になるため帝名で統一することとする。)を即位させ、北周朝を誕生させる。それは、まさに「危を俾け父(Ⅱ治安)を獲るは、護の力なり。」(同 史臣の条)という通りだった。そして、この折の宇文護の殊勲が、それまでの朝臣間の権力バランスを俄かに突き動かし、再度に渡り政変を喚起していくことになる。

ここでまず、何故、北周の初代帝が長子でなく、第三子だったのかを考えてみよう。この辺の事情は、『周書』卷25李遠伝に記されている(『北史』の方も同内容だが、やや簡略である)。少し長いが、以下訳文を掲げる。

当時、太祖はまだお世継ぎを建ててはおられなかった。(長子の)明帝の方は、(正式の皇后ではない、姚夫人の子供だったが、)成人していて、すでに十分な徳を具えていた。孝閔帝の方は、(元皇后の子で)嫡子だったが、年齢的にまだ若すぎた。そこで太祖は群公を召して言われた。

「余は、嫡子を次の世継ぎとしたいが、大司馬はこのような決め方では、ご疑念がござらうな？」

大司馬とは、つまり独孤信のことで、明帝の妻・敬後の父だった。一同、黙したまま誰も言う者がなかった。すると、(尚書左僕射の)李遠がいった。

「お世継ぎは、嫡子をもって行うのが筋で、長子だからというのではござらぬ。それは、礼経にもきちんと義を明らかにしておく。略陽公(＝孝閔帝のこと)をお世継ぎにされるのに、何の不都合がござらう。もし、独孤信殿がこれを受け入れられぬとあらば、即刻斬ってしまおうぞ。」

そして、抜刀して立ち上がった。太祖もすぐ立ち上がって、

「何故、そんな振る舞いをするのじゃ。(静まれ。)」

そこで独孤信も、また(自分に異存のない旨を)述べた。李遠は、思いとどまった。そこで、群公らは、この李遠の議に従った。戸外に出るから、李遠は独孤信に拝礼して詫び、

「大事に臨み、こうするよりなかった。許されよ。」

といった。独孤信も、感謝して、

「今日のことは、公のお力に頼り、この大議を(もめることなく無事にの意か?)決されたのでござる。」

即ち、第三子の孝閔帝の方が、皇后(＝西魏の孝武帝の妹)の子で正嫡だったのである。太祖は、長子の明帝の聡明さを十分知っていただろうし、また、その外戚で盟友の独孤信への配慮もあって、かなり悩んだらしく感じられる。が、嫡子相続の礼制を、基本的に崩したくなかったのだらう。また、李遠の気迫のみなきつた弁もあって、嫡子相続に即決したのだった。ここに登場する独孤信・李遠が、やがて政変に巻き込ま

れ消えていくのである。

さて西魏・恭帝三(五五六)年十月、宇文泰の逝去により、世継ぎに決まっていた宇文覺がその後継者となり、これを機に新王朝・北周が誕生したわけだが、新王朝は慶祝気分どころか、西魏以来の勲貴との間に早くも内紛の様相を兆し始めていた。この時の具体的な動きは、西魏の六柱国の一人・于勤の話として記載されているのが、最も生々しい。この部分は、かつて藤堂氏が一部取り上げたことがあるが、論の関係上改めて全文を引用する。

太祖の崩ずるに及び、孝閔帝尚お幼く、中山公(宇文護、(太祖より)顧命を受くと雖も、(宇文護の)名位は素より(群公より)下なれば、群公各おの執政を図り、(宇文護に)相い率服する莫し。護、深く之を憂え、密かに、(西魏以来の元勲で秋官府・大司寇(法務省長官の子)勤を訪ぬ。勤曰わく、「(小生は)夙に丞相(＝太祖・宇文泰)の殊暱(＝格別の恩顧)を蒙り、情は骨肉よりも深し。今日の事は、必ずや死を以て之を争わん。若し(宇文護公よ)衆の定策(＝群公の固い意見)に対せんとせば、公、必ず(今次の大役を)辞譲するを得ず。」と。明日、群公会議す。勤曰わく、「昔の帝室(＝北魏)は傾危し、(それを好機到来と考えて)人びとは図りて鼎を問う。丞相(＝宇文泰)の志しは、(現在の乱世を)匡救するに在りき。されば袂を投じ戈を荷い(奮戦す)。故に、国阨(＝国家の命運)は中興し、また群生も性を遂ぐるを得たり。が今、上天より禍いの降りおち、奄(たゞ)庶寮(＝役所、ここでは転じて国家の意か)を棄てんとす。嗣子(＝孝閔帝)は幼しと雖も、中山公は親(＝親族)なれば則ち猶子(＝前丞相・宇文泰の甥)なり。兼ねて(丞相よりの)顧託を受けていれば、軍国の事は、理として須く之

に帰すべからん。」と。(群公らの)辞色、抗すること厲しく、衆(この会議に参議していた他の連中の意か)は、皆な悚動(すくみ上がる意)す。護曰わく、「此れ是の家事(国家の大事のことか)に、(我の)素より庸昧と雖も、何ぞ敢えて辞すること有らんや。」と。勤は、既に太祖の等夷(同格)なれば、護は(平生より)毎に礼敬を申(し相互理解が有った)。是に至りて、勤は乃ち(宇文護の方に)趨かい言いて曰わく、「公、若し軍国を統理せば、勤等は便ち依る所有らん。」と。遂に(宇文護に対して)再拜す。群公ら勤に迫るも、亦た(勤はそれに動ぜず)再拜す。是に因り衆議は始めて定む。

『周書』卷15 于勤伝、『北史』はやや簡略)

太祖の死を契機に、前述のように群公の間には、この際自身が政権を掌握しようという思惑が乱れ交い、群公らは宇文護の執政に激しく異を唱えた。「辞色、抗すること厲し」い議場を、座を圧する強力な気迫で収拾したのは、かつて宇文泰よりも上位にあったこともある、古参の元勳・于勤だった。

では、この朝議はいつ行われ、また抗争のポイントは何だったのか。この問題を検討してみよう。于勤の弁のうち、宇文護がこの際「軍国(軍事と国政)を統理」すべきだという発言をめぐって、朝臣間に摩擦が生じている点が注目される。それに留意して資料を読んでみると、これは『周書』『孝閔帝本紀』の記述にいう、次の事項と関係すると考えられる。

(孝閔帝の)元年、春、正月、辛丑、…大司馬・河内公の独孤信を太保・大宗伯と為し、柱国・中山公の護を大司馬と為す。

これは、孝閔帝即位後、最初の人事の公布を記したものだ。これだけの

断片的な資料に過ぎないが、宇文護が「大司馬」に就任した旨を明記する。この記述を、右の于勤の弁と繋いで考えてみよう。大司馬とは、国防担当の長官を指すことからすると、これはこの朝議の抗争の一ポイントだった、誰が新国家の国防を担うかという重大議題に対する、解答だったことが明かだ。つまり、十月に太祖の崩御後、間もなく「軍国の統理」をめぐる抗争が始まり、その結果が翌年の新春のこの人事となったと考えられる。従来の研究は、この点からの資料の読解を未だ試みてはいない。そこで、改めてこの于勤伝を基に、大司馬・宇文護の動向に焦点を当てながら、当時の北周初期の内紛を探ってみよう。

宇文護の大司馬就任の意味が何なのか。それを考察する前に、まず、宇文護の前職を確認してみよう。宇文護は、彼の本伝を見ると、以前は六官の冬官府の小司空(後述の21頁の図を参照、土木・通産省次官)だったことが分かる。それが、今度の人事では、突然夏官府の大司馬(国防省長官)となっている。六官府の機構を調べてみると、「小○○」(後述の21頁の図では、小司空に当たる)という名の次官は、各省ごとに二名ずつ計十二名おり、その上に「大○○」(同右図では、大司空に当たる)と称する各省の大臣が一名ずつの計六名、その上は丞相一人となるから、これは並入る実力者を押し退けての大昇進だったといえる。それが、誕生間もないこの国家に、様々な軋轢をもたらすこととなる。

その昇進が、それまで柱国間にあった各自の功績・経歴に応分な力関係を、全く無視するものだったというだけではない。宇文護が、反対派を抑えて取ったポストが、じつは「大司馬」だったために、右の朝議のような「抗すること厲し」き政治摩擦が生じてきたのだと、筆者は考える。しかも、この大司馬のポストは、右の人事記録からすると、既述のように大元勳の独孤信から回させていることが分かる。こうした諸点に、政治的力関係の矛盾が、一挙に噴出してくる要因があったと考えられる。

この辺の事情を、さらにもう少し考察してみよう。経済的・地理的には北齊に劣る北周の最大の武器といえ、精鋭な国防軍の存在だった。その最重要ポストを、太祖の末年より担ってきたのは、かの北朝の名門、独孤信だった。太祖亡きあと、独孤信は、新国家の舵取りに、当然最大級の影響力を持ち得る立場だった。新体制の「軍国」の担い手の議論が出てきた時、「人びとは凶りて鼎を問」うたが、これまでの実績から言え、独孤信がこのポストに留任してもおかしくはなかった。

しかし、各自が政権の掌握を図ったとしても、宇文泰の遺命により、皇帝の摂政役は、この甥に既に委譲されていたに等しい。従って朝議の実質上の焦点は、宇文護がどのポストに就いて、皇帝を補佐していくのが適当なのかにあったろう。宇文護にしてみれば、己よりも実績・器量の勝る有力な群公らを、「牽服」させるには、北周の力の最大の源たる、府兵制の軍権を手に入れるよりほかにはなかった筈だ。即ち、大司馬という国家の軍権の長の座こそが、新帝の後見人たる彼になくてはならぬポストだったのだ。しかるに、そのポストは、先君・宇文泰の盟友、独孤信のものであった。その大元勳から、一体どうやって大司馬のポストを取ることができなのか。下手に敢行すれば、「必ずや死を以って之を争わん」という事態になってしまおう。宇文護の「深い憂い」は、この点にあったと考えられる。

于勤には、その困難さは容易に察せられていただろう。しかし、この問題で、スタートしたばかりの北周朝を、分裂させる訳には行かなかった。熟慮の結果、宇文護に不退転の決意を求める傍ら、自ら朝議の誘導役を買って出るのである。かくして宇文護は、朝議において元勳・于勤の強力な援護を得て反対派をねじ伏せ、自分の最も欲しかったポスト―大司馬―を、大元勳・独孤信からもぎ取ったのだと、解することができる。

ところで、引用文中に言う、「辞色」激しく抵抗した面々の中には、独孤信も入っていた筈だ。王朝変革の重大な時期に、この宇文護に新帝ばかりか、軍部までも握られることが、独孤信にとって何をもたらす事になるのかは、自明のことだったろう。わが娘が妃となっている宇文泰の長子、宇文毓（Ⅱ後の明帝）を外して、三男が新帝となったのに続いて、今度は宇文護の突然の台頭。さらにこれまでに己が一翼を担ってきた、「軍国を統理」する重要ポストへの護の就任と、そうした急変する事態が、戦場に数々の輝かしい武勳を上げてきたこの勇者、大元勳・独孤信をして、この国に自分の居場所がなくなっていくのではないかという恐怖心を煽り、ついに謀反への加担に走らせていったのではないか、と思われる。

一方、宇文護にとっては、独孤信から大司馬を奪取しただけでは不十分だった。孝閔帝の摂政として実権を奮うには、さらに丞相・趙貴の存在が邪魔になった。元来「名位」が他の諸侯に比べ、かなり劣っていた宇文護が（前述の于勤伝）、旧来の勳貴・功臣の上に君臨し、実質上の最高権力を握るといふ政治形態は、甚だ穏やかならぬものがあつた。六柱国の一人で新大家宰（Ⅱ丞相）の趙貴は、元来北魏末に衰弱しかかつた閼隴の旧軍を立て直すべく、夏州刺史だった28歳の宇文泰をその総帥に迎えるべく提案した当初の発起人でもある。いわば、西魏Ⅱ北周朝の生みの親的人物である。従って趙貴には、自分達は太祖宇文泰と同等の柱国だった筈、という認識があつた（『同』趙貴伝）。また宇文泰の方も、苦勞を分かちあつてきた仲間を大切にし、自らが突出することをできるだけ避け、同僚への気配りを最優先してきた。それが病の床で、後事を甥の宇文護に託してから、良好な連帯感に亀裂を生じさせてしまう。成り上がり風情の宇文護が、突如摂政として登壇し、叔父・宇文泰の遺徳をかざして政治を動かす始めるや、かつての元勳らの存在は浮き上がり、

新国家の権力機構のあり方をめぐる対立が一気に表面化してくるのである。

さて、宇文護は、元より「學術寡なく、群小（小人人物の徒）らと昵（よ）近たり」（『同』本伝）と記されるように、どこか王者の風貌を欠く所があったようだ。かつての宇文泰のような大きな包容力・統率力に欠ける護に、国家の未来を委ねることが、勳貴らには強く案じられたに相違ない。また、新体制が発足した後も、依然として旧来の実績を基にした権力構造にのっかったままの趙貴らには、新たな権力体制の下での、今後の自身の政治的立場への強い危惧の念があったろう。かくして、両者の確執は、覆いがたいものとなっていく。

その時の緊迫した動きに関しては、従来十分に復元されてはいない。そこで、幾つかの史料を繋ぎあわせて、この時の様子を再構築してみよう。丞相・趙貴は、宇文護の独裁を不当とし、「毎に怏怏たるを懷き、不平の色」（『周書』卷16 趙貴伝）が有った。また、宇文護に大司馬・国防相長官の座を取られ、後に大宗伯・宮内庁長官、太保の軽ポストを回されていた独孤信にも、強い危機感が襲っていただろう。ついに趙貴は独孤信と謀り、宇文護を伐たんとする。しかし、決行という期に及んで、独孤信はどういうわけか止めに入った（同前）。趙貴らの謀略を知った開府・宇文盛は、「密かに京に赴き之を告げ」（『同』卷29 宇文盛伝）る。宇文盛は、かつて大統年間に、東魏との戦いで、宇文護ともども従軍したという共通の軍歴を持つ。それが、両者を結び付ける何らかの働きをなしたのかもしれない。また代州出身というから、宇文護とは同郷の同族だったとも考えられる。危機に際しての、強力な部族意識も働いたのか。この誣告により、趙貴は逆に、入朝してきたところを捕われ殺害されてしまう（『同』卷11 宇文護伝）。

ところで、元勳・丞相の趙貴らの誅滅を、孝閔帝は、どんな思いで見

ていたのだろうか。『同』卷3「孝閔帝本紀」を見てみよう。まず「元年二月）丁亥、楚国公・趙貴謀反し、誅に伏す。」とあり、その後に「詔に曰う」として、以下次のような記述を引いている。

朕は、昔より群公・列将・百官らと、共に力を合わせ天下に当たつてまいった。（西魏朝樹立以来）この二十三年というもの、わが国は互いに補い合い、上下に怨みごとはなかった。それ故に、そちらは登用せられ、余も大位に就くことができた。朕がいくら不徳とは申せ、それを知らずにおろるか。同姓の者は兄弟とも思い、異姓の者は舅や甥とも思い、心一つにして天下を定め、子孫には後々まで幸が受け継がれるよう願っていた。しかし、朕が真に不明じゃった。皆を仲良うさせられず、楚公趙貴を離反させ、万俟幾通・叱奴興・王龍仁・長孫僧衍等をして、役所で密謀し国家を危うくさせるようなことにさせてしまった。計画が実施される前に、開府・宇文盛が通報してきたが、追及するに及び、皆罪を認め伏したという。それを思うと、朕の心は病むようじゃ。しかし、法は天下の法であって、朕自らその法を順守せねばならず、私情でもってほごにするような訳にはまいらぬ。書に「善は後世に及ぼすべく、悪は一身に止めるべし」というように、趙貴・万俟幾通・叱奴興・王龍仁らの罪は一家に止め、長孫僧衍の罪は一房（夫妻までか？）に止めよ。他は、みな不問にふせ。

右の文中に登場する万俟幾通・王龍仁は、『周書』『北史』中にこれ以外の記述がない。叱奴興は、『周書』中には、卷19宇文貴伝に、「宇文貴乃ち開府・叱奴興に命じて隆州を救わしむ。」、また卷21尉遲迴伝に、「（太祖）、是に於いて（尉遲）迴をして開府…叱奴興等の六軍…を督

し、蜀を伐たしむ。」とあり、開府儀同三司だったようだ。長孫僧衍は、『周書』中にはこれ以外の記述がないが、『北史』巻22長孫儉伝に、「周の閔帝の初めに及び、趙貴等、將に宇文護を囚らんとするに、儉の長子僧衍も其の謀に預り、坐して死す。」と記され、太祖・宇文泰の重臣・長孫儉の長子だったことが知られる。趙貴と彼らとの関係は、この両書には何等記載がなく不明である。

従来いわれるように、<sup>⑥</sup>太祖は極めて徳望の高い明君で、多くの人材を登用し、それらの様々な力を一つの目的に向かいうまく結集させるといふ、指導者としての力量は抜群のものがあつた。ために、自ずから多くの朝士の尊敬と愉服を集め、その結果良き共同体方式のシステムを成功させることができた。それに比し宇文護のやり方は、朝士には、皇帝の後見人を盾に己のみ突出するといふ、まさに不徳の所行であると反発的に受け止められたようだ。旧来の価値観を堅持する者らは、このままではこの新国家を瓦解に追いやってしまうと、憂国の情を掻き立たせていったのだろう。それが、趙貴らの古い元勳らの動きと連動する形で、こうした謀反を起こせることになったものと考えられる。

なお、右の孝閔帝の「詔」の引用文に続けて、史書には「独孤信は罪有るも免るる。」と記される。これは、宇文護は独孤信をも殺そうと図つたのだが、元勳としての高い名声のゆえに、直接手を下すことができなかつたためである。しかし、間もなく、宇文護の追及の手は独孤信にも及び、同年三月己酉、迫って自宅で自決させるに至る(『同』巻3 孝閔帝本紀、巻16 独孤信伝)。

先の孝閔帝の詔は、おそらく宇文護の意に沿うように書かれたものであつて、滅ぼされた側の言い分は完全に抹消されていよう。専ら闘争に勝つた立場からの弁に過ぎまい。従兄の宇文護に牛耳られ、単なる飾りにすぎぬ孝閔帝が、その苦衷をどこまで吐露しているかは、疑問である。

むしろ筆者には、孝閔帝の自己抑圧的な苦々しげな顔が髣髴されてきてしまうが、それが隠しようもなくなるのは、まもなくのことだった。が、それは、今は触れないでおこう。

ところで、六柱国の一人、大司徒Ⅱ財務・教育省長官、太師・李弼の方は、この政変に際し、どう対処したのだろう。『周書』巻15の本伝には、「晋公護の執政するに及び、朝の大事は、皆于勤及び(李)弼等と参議す。孝閔帝の踐阼するや、太師に除せらる。」と記されており、宇文護派として臨んだことが窺える。また、この趙貴・独孤信排除作戦には、宇文泰の甥で、また宇文護の「中表」Ⅱいとこでもあり、<sup>⑦</sup>「少きより相い親愛し」てきた小司馬(Ⅱ国防相次官)・賀蘭祥も、宇文護と「参謀し、趙貴を誅するに及び力有」(『同』巻20 賀蘭祥伝)つた。こうした各列伝に散在する断片的な資料を繋ぎ合わせていくと、この政変は宇文護が親しい有力者らと謀つた上で、組織的に遂行したものと知れる。ことに、北周の兵団は「府兵制」に基づき、よく組織されていたといわれるが、宇文護と賀蘭祥が、そうした精鋭な国防軍の長官・次官を握つたことが、結果的にこの政変を完全勝利に導く鍵になったと考えられる。

二月甲午、この政変による新人事が発令された。大家宰の後任には、宇文護がさらに昇進して自ら当たり、これを機に国家の実権を一手に掌握した。小司馬・賀蘭祥は、大司馬・宇文護の後任として、同ポストに昇進。もう一人の小司馬でこれまた宇文護のいとこの尉遲綱はそのまま留任しているので、宇文護派は、この時もきっちり国防省の主要ポストを堅守・独占したことになる。また謀略を密告した宇文盛には、爵位と官位を上げ、さらに「甲一領、奴婢二百口、馬五百疋、牛羊及び莊田、什物等を賜い、是を称え」(『同』宇文盛伝)ている。

この政変で、西魏以来の長老たる丞相・趙貴、それに太保・独孤信の

二人が、勞せずして消えていったわけだから、宇文護にはまさに願ってもないことだった。これで建国時の六柱国のうち、残っているのは前述の于勤（独孤信の後任として太宗伯に異同）と、李弼のみとなった。彼らは、「（小生は）夙に丞相（＝太祖・宇文泰）の殊睠（＝格別の恩顧）を蒙り、情は骨肉よりも深し。」（前掲「于勤伝」と述べる通りに、盟友・宇文泰の飛び抜けた実績を高く評価していたのだらう。宇文泰の遺命通りに、天下が運営されていくのが自然な流れだと受け止めていたようだ。この時点で、宇文護の実質的な執政による新体制がほぼ定まったのである。

次に、今次の被刑者の数からこの政変劇を見てみると、わずか数人と、いう少なさである。事件を未然に防いだということもあるが、王朝交代時の政変にしては極めて少ない。孝閔帝の詔からも、首謀者らのみに責めを問うという、冷静な政治判断が窺える。ここで看過できないのは、詔の中で孝閔帝が、部族共同体的な連帯感を強調している点だ。それは儀礼的な修辞などではなく、例の一般に言われる西魏・北周朝のエトスだったといえる。どんなに苦しい危機に瀕し、犠牲者を出しながらも、国家全体としては、冷静さを保ち社会体制を死守していく。そうした合理的で冷静な感覚は、南朝や北齊によく見られる血の粛清の狂人的激情さとは、全く異質なように思われる。ある見方からすれば、北周は、王朝交代という激変期を、強靱な精神力で冷静な対応を保持し、最少の犠牲者で乗り切ったといえよう。

北周樹立時における内部矛盾は、かなり単純に図式化すれば、この段階では、旧来の「等夷」関係から抜き出た権力を持つとする宇文護側＝新勢力と、それに抗する旧来よりの元勳ら＝旧勢力との確執として現れ、宇文護側の勝利という形に終わったかに見える。しかし、この闘争の根元が、宇文護の突然の政権把握それ自体にあったことからすると、

この不正常的な権力構造が続く限り、早晚再び対立を生むのを避けられようはずはなかった。が、それは、第三章で後述することにしよう。以上、西魏から北周への交代劇を、宇文護を中心にして史料的に復元すると、ほぼこのような権力闘争があったことが知られるのである。

晴れて丞相位に昇った宇文護は、三月には、孝閔帝をして文武百官に合せしめ、多くの下賜品を贈らせている。四月以降の孝閔帝紀を見ると、まとまった任官の記事はもうほとんど見られなくなるから、北周建国による新たな任官の任命は、趙貴・独孤信排除劇の後任人事も含めて、ほぼこの頃までに済んだものと推測される。

## 二 孝閔帝期の庾信の任官とその心情

以上の政治的背景を踏まえた上で、庾信関連の諸資料において、庾信の任官を確認してみると、

- 孝閔帝、（永定元年 五五七正月）踐阼するや、（庾信は）臨清皇子・邑五百戸に封ぜられ、司水下大夫に除せらる。（『周書』本伝）
- 周・孝閔帝踐阼するや、（庾信は）臨清皇子に封ぜられ、司水下大夫に除せらる。（『北史』本伝）

○尋いで本朝の（孝閔帝の）青蓋（＝孝閔帝がまだ受禪しておらず、王の爵位のままでの意）にて、入洛するに値い、是に於いて節を拾い入りて仕う。（『滕王迪原序』）

等とある。これを庾信自身の作中から捜し出すと、「哀江南賦」序の「東海の浜に譲り（＝西魏から北周に政権が譲られ）、遂に周の粟を食む。」等に対応する。西魏下では、何の実権もない単なる名譽的な散官に就いていたから、今次の実官は、庾信にとっては紛れもなく北朝の官吏に、名実ともになったことを意味する。胸奥に異朝に仕える悲しみを深く沈

め、過去の不幸な出来事をとにかくも乗り越えて、北周の動向なども注意深く見守りながらの、異国での再出発だった。

この年の春、北周の最初の官として、庾信は司水下大夫に任ぜられた。その地位だが、司水部の属する「冬官府」の官僚機構は、おおよそ次の通りである。<sup>⑨</sup>

正七命	正六命	正五命	正四命	正三命
		工部中大夫		(以下、略)
		匠師中大夫	小匠師下大夫	
		司木中大夫	小司木下大夫	
		司土中大夫	小司土下大夫	
	大司空	司金中大夫	小司金下大夫	
	小司空	司水中大夫	司水下大夫	
		(以下、ナシ)	司玉下大夫	
			司皮下大夫	
			司色下大夫	
			司織下大夫	
			司弁下大夫	

この図で、もう一度確認しておきたいのは、冬官府の小司空<sup>11</sup>次官といえ、あの宇文護が、朝議で群公らの猛反対を押さえてなった大司馬以前に就いていたポストだという点だ。つまり、庾信にとって、宇文護は冬官府の旧上司という関係になる。したがって、庾信がこの折の政変を全く無関心でやり過ごしたはずはない。資料的に、その辺の庾信の感想や心情を記したものがなかったので、確認するのは難しいが、この事件が彼の心の襞にしかと刻まれたらうことは、想像に難くない。

さて、梁朝では随一の文人官僚として、東宮学士や首都・建康府の長官等の重職を歴任した庾信だが、今次は河川管理部の部長クラスといふ些か低い官への就任だった。それでも庾信は、雪解けとともに早速、渭水の橋の修復工事を監督している。その時の心情を詠じたのが、次の詩だ。これをもとに、当時の庾信の心境を探ってみよう。

「忝くも司水に在りて渭橋を治むるを見る」

われ 今連なる 北周の一官吏	大夫参下位
渭水の北に 司どる架橋工事	司職渭之陽
渡し場に 鉄の鎖運び	富平移鉄鎖
遠方より 石材輸送し	甘泉運石梁
虹の橋架け 兩岸連ね	跨虹連絶岸
浮龍うかべ 船橋繋ぐ	浮龍統断航
春の洲よ 鸚鵡色の輝きは	春洲鸚鵡色
暖かな日差しに 映ゆる若草の色	流水桃花香
その流れよ 薄紅いの漂いは	星精逢漢帝
水ぬるみ 融けし河面に たちこめし桃の香	釣叟值周王
ああ この地は 古来 伝説に色どられし所	
漢の武帝 星の精に遭い	
太公望 周の文王に 出会わるる地	
見よ	平堤石岸直
この平らなる 堤防を	高堰柳陰長
石の厚き護岸 真直に伸ぶ	
高々とした堰には 柳の深き蔭 長々と連なる	

(いざ 盤石の 架橋工事をせん)

その昔 杜預が

孟津の 渡し場を 見事完成させ

武帝より とくに 祝福の盃賜るるは

この上もなく うらやまし

羨言杜元凱

河橋独拳觴

広陵にて 逆巻く波を伺い  
荊州の峡谷にて 激流望む 心地ぞす

上り下りする 古船の景色

水脈 長く引き 波頭たつ

河中に伸びる 新たな洲

砂浜漲る 堰の雄姿よ

(今より 後に 恩恵与えん)

波生従故舶

沙漲湧新洲

天星識弁対

検玉心沈鉤

空悦浮雲賦

非復採蓮謳

右の詩には、王朝が西魏より北周に変わったのを機に、心も新たに北朝に仕え功を上げんとする、庾信の涙ぐましい努力の痕が窺える。是非にでも、この架橋工事をやりとげて、北周に忠義の証しをせんとする思いが強く、胸奥に沈めた複雑な感情は現れてはいない。また、庾信より先に北朝に降った王褒(石泉臯子、邑三百戸)『周書』『北史』本伝)の詩も、伝わっている。

「庾司水の渭橋を修むるに和す」

滔々たる 渭水の流れよ

さながら 空の天の川か

新たなる 架け橋を南へ渡るは

あたかも かの彥星のごと

長き堤は 都への旧街道に続き

空に架かる 橋の横桁は 行く船の上を跨ぐ

君 渭水の治水に使わされ 堅牢な堰を造る

この地の太守 これより後は この河擁し

立派に まつりごとの 実績上げん

おお その堰の 壮観さよ

東流仰天漢

南渡似牽牛

長隄通甬道

飛梁跨造舟

使者開金堰

太守擁河流

広陵候濤水

荊峽望陽侯

何故だか 虚しくて 喜べぬ

お互い 異境さすらう身の

「浮雲の賦」では

昔の 「蓮採りの歌」 みたいに

心底 明朗な詩には ならぬもの

本詩は先人の注解が無く、細かな部分の解釈は、推測を交えており疑いを残す。例えば、「浮雲の賦」が、一体誰の作を指しているのか。庾信のものなのか、王褒のものなのか。今は、庾信・王褒ともに祖国を喪失し、異国の北周に仕える身分であることから、「浮き雲」を漂泊のイメージとして捉え、両者に関わることとして解した。右の詩で王褒は、庾信の治水工事の成果を称えながらも、かつての華麗な文筆の暮らしと

のギャップや、また互いの詩風の変化、異境での不確かな日々への思い等を述べ、庾信詩への返歌としている。

また、この頃の作だろうか。庾信には、別に「渭水を望む」という一首がある。

この辺の樹は 江南の 新亭の岸に そっくりだし 樹似新亭岸  
沙だって かの龍尾の湾と 見まごうばかり 沙如龍尾湾  
全く もやにけぶる かの浦を 吟じてると いてもいい 猶言吟溟浦  
それなら やっぱり この渭水にも 欲しい 帰帆の眺めを 応有落帆還

渭水の草木も河川も浦も、さほど江南と変わりがあるわけではなかった。しかし、庾信は江南にあって、この渭水にないものに気づく。縦横にめぐらされた運河を行く、水郷地帯独特の帆船のあの夕景色だ。こんな所にも、ふと異国での日々を思わないわけにはいかなかったのだろう。庾信の生涯を通して見るに、彼は一般に考えられているほど感情の起伏の激しい激情的人間ではない。北周で公務に当たるときの庾信は、資料にしばしば記されるように、はじめをもって仕事を優先する人間だった。暗い感情に沈淪する例の庾信像というのは、西魏末の帰順をめぐる一時期の葛藤を示すものにすぎず、この時も庾信は、北周での最初の公務を大過なく遂行することに重きをおき、内面の思いは僅かしか表していないといえる。

ところで北周入朝後間もなく、庾信は詩を贈答し合えるような北周の一文人に出会っている。「宇文内史」なる人物である。この「宇文内史」に関わる作として、庾信集には、「陪駕して終南山に幸し、宇文内史の

詩に和す」「宇文内史の春日山に遊ぶ詩に和す」「宇文内史の重陽閣に入る詩に和す」の三首があるが、こうした交流を通して、庾信はどんな思いを表現しているのだろうか。次に、この問題を検討してみよう。

さて、この「宇文内史」だが、実は明確な名が記されておらず、それが宇文何がしなのかは諸説がある。王仲筭氏は、これに該当する者として、宇文孝伯・李昶（本名以外に、宇文の姓を賜っている。以下の二人も同様。）・鄭譯・柳昂の四人を挙げた上で、北周で詩才のある「宇文内史」なる人物といえ、李昶以外にはいないとする。小論も結論的にはこの解釈に同意するが、ただ王説はこれだけの簡単な根拠を掲げるに過ぎない。そこで先ず李昶の経歴を確認した上で、両作品を比較検討し、王仲筭説をより明確にできればと考える。

『周書』『北史』の李昶伝によれば、彼は幼年より詩文の才に秀で、十数歳で「明堂賦」を書き、人々より「家風」があると評された。太祖・宇文泰は彼の才能を認め、給付金付きで太学に入らせた。太祖は学生を見る度に、学生らの才能を李昶に尋ねたが、その答が実に明晰で、太祖はいつも感心したという。そして、太祖より宇文の姓を賜り、太祖の末年に「六官の制」が建てられると、春官府・内史下大夫（≡宮内庁文書部長）に任ぜられ、ついでおそらくは孝閔帝期だろう、内史中大夫（同局長）に移り、明帝期に御伯中大夫（不明）を兼務、武帝期には御正中大夫（天官府≡丞相府文書局長）に転じている。

六官建てられるや（≡五五六年の正月、なお太祖の没したのはこの年の十月）、内史下大夫を拝し、爵を進めて侯と為り、邑五百戸を増し、内史中大夫に遷る。（李昶、）世宗（≡明帝）の初めに、御伯中大夫を行い（≡兼任する意）、武成元年（≡明帝の即位の三年後）に中外府司録（≡都督中外諸軍事府司録）に除せらる。…（武帝の）

保定：二（五六二）年、御正中大夫に遷る。

李昶の逸話で、特に注目されるのは、彼の「文筆」に対する認識を示した次の記事だ。

（李）昶、太祖の世に於いて、已に枢要に当たると。兵馬の処分、専ら以って之を委ねられ、（さらに）詔冊の文筆は、皆、昶の作る所なり。晋公護の執政に及びても、委任せらるること旧の如し。昶常に曰わく、「文章の事は、後世に流すに足らず。邦を經め治を致すは、庶わくは、古人に及ばん」と。故に、作れる所の文筆は、了ぼ藁草無く、唯だ心を政事に留むるのみ。

（以上『周書』本伝）

これよりすると、李昶は、太祖に学問のあるのを見込まれ、いわば宮内庁の文書部で、詔勅の起草を委ねられていたらしい。李昶は宇文護執政期も、引き続き文書畑中心に重職を担っていた様子が窺えるが、当人は自己の文才には極めて謙虚だったようだ。というよりも、当時はまだ文筆の業を純粹に尊ぶほど、世が落ち着いてはいなかった。太祖の族子で、後には隋の文帝の一腹心として武勲を上げた、宇文慶の本伝を見ても、このことを確認することができる。

周の初めに、（宇文慶は）業を東觀に受け、頗る經史に渉る。既に人に謂いてわく、「書は姓名を記すに足るのみ。安んぞ能く久しく筆硯を事とし、腐儒の業を為さんや。」と。

（『隋書』卷50 宇文慶伝 『北史』卷57ほぼ同）

一方、他の宇文孝伯・鄭譚・柳昂には、こうした文才面に関する記述は全くないから、庾信のいう「宇文内史」は、李昶と一応は見る事ができよう。しかも、唐・徐堅編『初学記』の卷5地理・上の「終南山」の部には、李昶の「陪駕して終南山に幸す」なる作が収録されているから、この作に和したのが、前掲の庾信の「陪駕して終南山に幸し、宇文内史の詩に和す」詩だと解すればつじつまが合う。

しかし、なお疑えば、単に詩題が同類というだけのことかもしれない。もっと内容にまで踏み込んで確認することはできないか。そこで、以下両者の作を比較検討してみることにする。

- |                                    |                                    |   |  |   |
|------------------------------------|------------------------------------|---|--|---|
| <p>③</p> <p>12 山寺より響きわたる 晨の鐘の音</p> | <p>②</p> <p>8 山に見かける 始皇帝の五大夫の松</p> | <p>①</p> <p>4 鵠の飾りのついた御車は 山の中腹へ上られる 鵠蓋上中峰</p> | <p>陪駕して終南山に幸し、宇文内史の詩に和す 庾信</p> <p>1 玉なす終南山に 天子の御車をめぐらせ 玉山乘四載</p> <p>2 神々のいる瑤池に 龍馬を止めて宴せらる 瑤池宴八龍</p> <p>3 カメをあしらった橋は 東方の少海のような池に架かり 龍橋浮少海</p> | <p>5 飛狐塞のような砦が 路を横切り 飛狐横塞路</p> <p>6 白馬津のような渡し場が 河道に当たっている 白馬当河衛</p> <p>7 水辺に祭つてある 秦州の三川の岩々 水奠三川石</p> <p>9 長い虹のような 二筋の瀑布よ 長虹双瀑布</p> <p>10 円を割いたような 一對の芙蓉の花よ 円闕両芙蓉</p> <p>11 戊楼から鳴り響く 夕べの太鼓 戊楼鳴夕鼓</p> |
|------------------------------------|------------------------------------|---|--|---|

④  
 13 新たな蒲の茎は しいだいに伸び  
 14 短き筍の皮は なお厚く重なり  
 15 樹の枝に宿るのは 桜の実を含んだ鳥  
 16 花びらに止まるのは 密を醸す蜂  
 新蒲節転促  
 短筍籜猶重  
 樹宿含桜鳥  
 花留醸蜜蜂

⑤  
 17 風を巻き起こし 稲妻が天から落ち  
 18 酒を灑いで 古の道士・昌容を召さる  
 19 小生も 陛下に従い この山に登れたは 嬉し  
 20 どうか 陛下が 東の泰山に 封禪の儀式を行えますように  
 迎風下列缺  
 灑酒召昌容  
 且欣陪此上  
 方欲待東封

①  
 1 陪駕して終南山に幸す  
 2 聖天子の御車が 潁川のほとりに臨まんとし  
 3 漢代の行幸のような隊列が 華嵩のごとき終南山に分け入る  
 4 太陽をあしらった旗には 北の鳳(?)がめぐり  
 5 星辰を描いた旒には 南の鴻(?)が舞う  
 宇文(李)昶  
 堯蓋臨河潁  
 漢蹕踐華嵩  
 日旗迴北鳳  
 星旒轉南鴻

②  
 5 高貴な人々が 長安郊外の宣曲池を過り  
 6 先頭隊は 既に 射熊館を 背にしておろろ  
 7 金のバチの響きは 泉の底から どももすように  
 8 玉の笛の音色は 雲の中へと 吹き渡る  
 9 古の轍の跡は いよいよ 極めがたく  
 青雲過宣曲  
 先駟背射熊  
 金桴払泉底  
 玉琯吹雲中  
 古轍称難極

③  
 10 新たな道の方が 尋ねやすかろう  
 11 もやが生じ 山の姿が 見えなくならんとし  
 12 潭は清らに その水面には 空を浮かぶ  
 新途或易窮  
 煙生山欲尽  
 潭淨水恒空

④  
 13 枝交わす松は 深き霧の中 空へと伸び  
 14 修竹の枝は 来る風につれて 下方に揺れる  
 15 仙才を養うには 万物の差別をなくすようにし  
 16 よき靈氣を育む法は 万物を斉同するにあり  
 交松上連霧  
 修竹下来風  
 仙才道無別  
 靈氣法能同

⑤  
 17 東方の棗は 朝堂にそなえられ  
 18 西方の桃が 夜の宮殿に献ぜらる  
 19 古の 道士・王子晋に 詔したり  
 20 古の 仙人・浮丘公に 対面されんとす  
 東棗羞朝座  
 西桃献夜宮  
 詔令王子晋  
 出対浮丘公

両詩は、内容的には、四句ずつの段落に分けられる。さらによく比較してみると、じつは韻も句数も同じな上に、段落ごとの内容もかなり類似する。以下、段落順に見ていくと、①終南山への出発、②途中の自然・塞館などの様子、③仏・道の建物や山水の様子、④幽遠な風景と悟境、⑤恍惚とした仙境での道士との出会い等となっている。②③は、それぞれ若干幅のある表現となっているが、①④⑤は、共通する話題を詠じたものと断定できる。即ち、庾信のこの詩は、内容・形式面のかんりの同一性からいっても、宇文内史・李昶の詩に唱和したものという以外ない。次に、この唱和の時期がいつなのかを考えてみよう。正史の孝閔帝本紀には、帝の終南山への行幸は記載がない。明帝・武帝本紀にも、こうした記述は見られないから、本紀の記述からの確認はできない。では前述の李昶伝より、李昶が「内史」であった時期をもとに、唱和がいつな

のかを探ってみよう。前掲の李昶伝の記録からすると、彼が「内史」だったのは、太祖末―孝閔帝・明帝期の間だ。ただし、「宇文内史の重陽閣に入る詩に和す」詩は、重陽閣の完成が明帝の武成二年三月なので、この詩自体は一応この時期の作と考えられる。しかし、武成元年に李昶は、内史中大夫と御伯中大夫の兼任を解かれ、「中外府司録（＝都督中外諸軍事府司録）に除せら」れているから、ここでなぜ庾信が、以前の職名の「内史」と称するのは疑問である。

敢えて推測すれば、幾つかのことが考えられる。例えば、実際は「内史中大夫」を兼務していたか、或いはそれに復帰したのに、いづれも正史に記録が残らなかったとか。さらには新しいポストに就いた後も、何らかの事由により旧職で李昶を呼んだとか。が、いづれも定かではない。従って、唱和の時期として明帝の何年を下限とすべきなのかは決めがたい。今は一応、明帝年間までの範囲で考えておくことにする。

上限については、終南山への御幸となれば、西魏朝の太祖よりはやはり新朝樹立後の孝閔帝・明帝の方がありうるし、また庾信の陪駕という観点からしても、北周朝になってからの方が考えやすい。従って、太祖は外して良いだろう。以上の考察により、本詩はほぼ孝閔帝―明帝期の作と推定される。そのいづれなのかは、なお不明だ。ともかくも庾信の本詩が、北周初期の異国の「文筆」（李昶伝）人との唱和詩だとすれば、我々はここに、庾信のある特別な思いの痕跡を見いだすことができるかもしれない。

さらに問題の両詩を丁寧な考察すると、その洗練度にかんがりの隔たりがあることに気づかされる。庾信詩は、全句対句で構成され、平仄もそこぶる今体詩に近くなっている。また第三・五段落を除いて、他の聯は全てが相互に「粘」の關係になっており、全体的に唐詩の五排にかなり類似する。これに対し、李昶詩の方は、ほぼ全句が対句なのは同じだが、

平仄は庾信ほど整ってはいない。第五句「青雲過宣曲」、第七句「金桴弘泉底」、第十三句「交松上連霧」、第十五句「仙才道無別」は、古体詩調の二四同になっている。また「粘」の方は、第三・五段落にしか見られない。このように子細に見ると、両詩の洗練さの度合いがだいぶ違うことが分かる。また、李昶が細かな制約の多い韻文より、「詔冊の文筆」の方を得意としたらしいことも推測されてくる。しかし、その文章さえも李昶が、「後世に流すに足らず」と謙遜していることより考えて、自ずからその文化的背景の違いが浮かび上がってこよう。

梁・北周朝のそれぞれ代表的な「文筆」人の二人だが、これらの唱和詩には、相互間の文化的落差が象徴的に示されているようだ。韻律への理解度や、また、それを実際に駆使する力量の差ばかりではない。句法の斬新さも相当違う。例えば、庾信の第三・四段落を見てみよう（併せて、平仄の図式も掲げる）。

9	長虹双瀑布	平平仄仄仄仄	b
10	円闕両芙蓉	平仄仄仄仄平	A b
11	戍楼鳴夕鼓	仄平仄仄仄仄	b
12	山寺響晨鐘	平仄仄仄仄平	A b
13	新蒲節転促	平平仄仄仄仄	b
14	短筍籜猶重	仄仄仄仄仄平	A b
15	樹宿含桜鳥	仄仄仄仄仄仄	a
16	花留釀蜜蜂	平平仄仄仄平	B a

句法的には、「樹には宿る桜を含むの鳥、花には留まる蜜を釀すの蜂」は、王力のいう「五言複雑句式」に当たり、そう一般的なものではない。

この句を、二百年後の杜甫が学んだ点については、前稿を参照された。さらに、「山寺響晨鐘」の清澄な表現が、杜詩に数回ほど踏まえられていることも、同稿で指摘したとおりである。要するに、庾信のこれらの表現は、二世紀も後の杜甫などの詩に影響を与えるほど、斬新な成句だったのだ。無論、六朝の総花的な修辞法はなお免れないが、この作は、梁朝随一の文人・庾信の誇りを賭けた、入神の一作だったといえよう。

では、このような見事な趣向は、庾信のどのような心情から生み出されたもののだろうか。ここで、もう一首の庾信詩「宇文内史の春日山に遊ぶに和す」も見ながら、この問題をさらに考えてみよう。

1	遊客値春輝	遊客	春輝に値い	対
2	金鞍上翠微	金鞍	翠微に上る	失粘
3	風逆花迎面	風逆にして	花一面を迎え	対
4	山深雲湿衣	山深くして	雲衣を湿す	粘
5	雁持一足倚	雁は	一足を持って倚り	対
6	猿將兩臂飛	猿は	兩臂を將って飛ぶ	粘
7	戍樓侵嶺路	戍樓	嶺路を侵し	対
8	山村落獵罫	山村	獵罫に落つ	失粘
9	道士封君達	道士	封君達	対
10	仙人丁令威	仙人	丁令威	粘
11	煮丹於此地	丹を	此の地に煮	失対
12	居然未肯帰	居然として	未だ帰るを肯んぜず	

内容的には、前述の「陪駕して終南山に幸し…」詩に、ほぼ等しい。終南山に登り、山水を賞愛し、戍樓の様子を捉え、道士や仙人と遊ぶと

いう構成と用語等からすると、同時の作ではないかとも推測される。形式的には、末尾の聯を除く全句が、対句・二四不同の嚴密な節奏を有し、また平声の一韻到底の押韻の形を取っている。粘法は、第二・三句と八・九句とを除いて、全て揃っている。

ここでも庾信詩の斬新さは、形式上ばかりではない。幾つかの独特な表現を、看過してはなるまい。例えば、第二聯「風逆花迎面、山深雲湿衣」の上句は、逆風によって手前に傾いた花が、春山を登っていく陪駕の一行を迎えてくれるの意だが、「花が人々を迎える」という新奇な表現に注意しなければならない。いわゆる擬人法だが、これは以前、沢崎久和氏が唐詩の中から「送迎待留」を用いた擬人法の例を掲げて、宋詩以前にも実は「明朗で人間に好意的な」擬人法が、用いられていたことを論じられたが、この一例は、さらに六朝にまで遡って氏の指摘を裏付けることができるものといえる。

また、この下句が、杜詩に数度影を落としていることは、前稿で述べた所であり省略する。杜甫が、この詩句に高い関心を払っていたとすると、上句「花迎面」は、杜甫の例の「感時花濺淚」(時に感しては花も涙を濺ぐ)表現と関連している可能性がある。つまり、古来論争の的になっていた「涙を濺ぐ」の主語だが、この庾信句を踏まえれば、第一次の主語は春の「花」であり、その花が涙するという斬新な表現から、伝統的な美学の手法である「興」的に喚起してくるのが、高次の主語たる春に背く「己」であり、またその涙だということのように、落涙の悲哀を多義的に解するのが、杜甫の深い美意識からいって良いように思われる。さらに、第三聯「雁持一足倚、猿將兩臂飛」の数目対が、成都期の杜詩において、「自然の根底に流れる諧和を…律動感豊かに創出する」ための一趣向として受容されたろうことについても、既述した通りだ。

以上、見てきたように、「宇文内史(李)昶」に和し、あるいはそれ

を意識したらしい庾信の二編の詩は、いづれもその詩的技術を傾注して作り上げたに相違なく、相手の作を読んで沸き上がった一瞬の閃きを、言語的生命感と形式的緊張感の中に、逃さず掬い取っていると感ぜられる。

この庾信の句法を丸ごと吸収したのが、杜甫だった。杜甫が心を引きつけられたこれらの斬新な詩句は、同時代の最先端的なものどころか、実は二百年も昔のものであったのである。そんな先駆的詩句を織りなしてみせたこの時の庾信には、何か特別な芸術的想像力が働いていたようだ。思うに、これらの唱和詩を書いた時の、庾信の置かれた厳しい政治的環境と、またこの時の相手が北周きっての「文筆」人で、しかも己と同年代(李昶伝に、保定五(五六五)年に病のため50歳で卒したとあるから、それより算出すると庾信の方が三歳上になる。)だったということもあって、庾信の創作意欲を特に掻き立てたのではなかったか。

異国で最初から何もかも築き直さねばならなかった庾信は、梁朝とは全く異なる尚古的官僚制度や朝士の人脈、また治水工事や陪駕等々と、一つ一つ懸命に北周を理解しようとし始めていた。梁朝との違いを痛感することもあったろうが、それをあからさまに言い立てることは、彼の深い学識に裏打ちされた態度からいって、まずなかったと私には思われる。ただ北周側の理解ある人々には、これまでの自己の生き方を語り示し、相互に人間的な信頼関係を築きたいという気持ちはあったろう。即ち、北周の多くの重臣は武人としてその地位を得ているが、己は詩文の筆をもって生きてきた文人であることを、ぜひ理解してもらいたい。そうした切実な思いを人々に示すことで、いわば心の鎧を少しずつ脱ぎつつ、それを一契機に異国に仕え住むことになった自己を、徐々に新しい環境にとけ込ませていこうとしたかに思われる。終南山に陪駕し、北周の名士と文筆を執って唱和し合うという、いわば最も自分らしくあれる

場に臨む機会を得て、そうした日頃の思いを北周側に伝えたいと願ったことが、こうした斬新な表現を生じさせたのではなかったか、と想像するのである。

しかし、庾信のその願いがかなえられ、この国にどうか自己の展望が感じられるようになるのは、次の明帝の時を待たねばならなかった。この国の元勳たる趙貴や独孤信らの突然の誅滅を目の当たりにした庾信は、なお異国にあることに深い憂いを潜めつつも、羈旅の臣に甘んずるよりなかったのである。

## 注

- ①この時期の庾信の精神的煩悶を論じた拙論に、「西魏下における庾信のレジスタンス」(『集刊東洋学』59、88)、「魏周易代期における庾信の転回」(『愛媛大学教育学部紀要』Ⅱ-23、91)があるのを参照。
- ②拙論「庾信〈哀江南賦〉論—その主題・構成及び制作年代—」(『集刊東洋学』66、91)、「庾信における世界の解体と新生の表現」(『史記』《漢書》の再検討と古代社会の地域的研究) 科研報告書 愛媛大学教育学部 94)。
- ③管見の限りでは、藤堂光順「西魏北周期における〈等夷〉関係について」(『東洋史研究報告』8、名古屋大学、82)に、宇文護が孝閔帝の後見人に就いた折の、「等夷」論争中の一資料として、北周初の政権抗争が僅かに取り上げられる程度である。
- ④注③論文に同じ。
- ⑤谷川道雄「武川鎮軍閥の形成」(前掲『東洋史研究報告』8)に詳述される。
- ⑥宇文泰の賢才登用主義についての論としては、谷川道雄「西魏〈六条詔書〉における士大夫倫理」(『中国中世社会と共同体』 国書刊行会、76)が最もまとまっている。なお、中国でも近年この種の報告が、まだ本格的な成果とはいえないながら見られるようになってきた。例えば、邢友徳「試論宇文泰」(『民族研究』87、1-4)、趙文潤「宇文泰の擢用廉吏与西魏經濟發展」(『陝西師大学報』90-3)、彭体用「宇文泰于前朝歴史經驗的揚棄」(『中南民族学院学报』90-6)がある。

⑦注⑤の谷川論文の第二章に、宇文肱―宇文泰父子を中心とした宇文家一族の系図が示されており、参考となる。

⑧わが国における府兵制の研究の出発点は、周知のように浜口重国「西魏の二十四軍と儀同府」(『東方学報』8・9 東京 38・39)で、以後谷川道雄「北朝末期の郷兵について」(『東洋史研究』20-4 62)、菊池英夫「北朝軍政に於ける所謂郷兵について」(『九州大学東洋史論叢』57)、同「府兵制の展開」(『世界歴史』5 岩波書店 70)、同「西魏二十四軍の団をめぐる従来の諸説とその検討」(『史朋』20 北大 86)、同「北朝・隋の二十四軍制度における〈団〉」(『論集中国社会・制度・文化史の諸問題』中国書店 87)等と続く。なお、毛漢光「西魏府兵史論」(『中央研究院歴史語言研究所集刊』58-5 台北87)は、日中台のこれまでの成果を踏まえた大作で、府兵制研究上重要な報告と思われる。

⑨北周の官僚機構については、王仲犛『北周六典』(中華書局 79)が、氏の40年に及ぶ研究成果として極めて有益である。

⑩王仲犛『北周六典』巻4「春官府」の条を参照

⑪王力『漢語詩律学』(上海教育出版社 68)による。

⑫拙稿「杜甫における庾信―その受容と発展(安史の乱以前)―」(『集刊東洋学』48 82)

⑬沢崎久和氏「唐詩における擬人法」(『高知大國文』13 82)に、まず唐詩以前の擬人法について概述し、六朝期に風が擬人化して用いられる例を掲げている。また、唐詩の擬人法の用例として、「送・迎・待・留」字を動作を表す語として用いたものを示している。氏の論中、六朝期の「送・迎・待・留」の例は示されていないが、今後この点についてもご教示頂ければと思う。

⑭注⑫の拙稿。

⑮「感時花濺淚」の読み方の異同については、宇野直人氏にこれまでの諸説を整理した文がある(松浦友久編『唐詩解釈辞典』大修館書店 87)のを参照。また、この表現における典故については、吉川幸次郎『杜甫詩注』第三冊(筑摩書房 79)に豊富な例を掲げる。が、博士が拾われた六朝の「花」の擬人法の用例、「花は笑い鶯は歌詠す」(宋・歌謡)は、詩句の表現力の斬新さにおいて、庾信の「花逆にして花は面を迎う」には及ばないと思われる。私は杜甫「春望」の花を、擬人的意境表現とみたい。単に花を擬人化して表現したというだけではなく、「花」作者という「興」―隠喩的な意味の広がりを持って描いていると思うからであ

る。したがって、宋・羅大経のいう賦―直叙説(『鶴林玉露』巻10)も取らない。

⑯拙稿「成都期の杜詩と庾信文学」(『日本中国学会報』37 85)第一章を参照。

⑰前掲注②「庾信における世界の解体と新生の表現」を参照。

(続く)

(一九九四年四月二十八日受理)